

～生産性向上に取り組む企業を支援します～

上越市地域中核企業生産性向上支援業補助金

事業概要

当補助制度は、地域中核企業が生産性の向上に知見を有する外部の専門家を活用し、生産性向上に資する施策を実施するために必要な計画を策定する事業を支援します。

募集期限

令和4年4月1日（金）から予算額に達するまで

補助対象者

補助対象者は、以下のいずれにも該当する中小企業者とします。

- ・生産性の向上に取り組むことにより収益の向上を図り、以て雇用の増加や市内の他の事業者との受発注の拡大に強い意欲を持つ事業者
- ・主として日本標準産業分類の大分類E（製造業）に分類される事業を行っていること。
- ・中小企業者のうち、従業員数が21人以上の事業者
- ・市内で製品若しくは技術の開発又は製品の製造を行っていること。
- ・応募時点で納期が到来している市税を全て納付していること。

補助対象事業

外部の専門家から支援を受け、生産性向上に資する施策を実施するための計画を策定する事業

補助対象経費

○委託費：中小企業診断士やコンサルティング企業等の外部の専門家に委託する経費

○謝金・旅費：外部の専門家への謝金、旅費

○その他：社員が外部の専門家へ相談する際の旅費など

補助率、補助限度額

○補助率 2/3 ○補助限度額 50万円

留意事項

- 当補助制度の活用は、1事業者1回とします。
- 実績報告書は、事業終了後、1月を経過する日又は令和5年2月28日（火）のいずれか早い日までに提出していただきます。実績報告には、成果物の写しを提出していただきます。
- 他の公的機関の専門家派遣事業等を活用した場合は、重複する経費は対象となりません。（補助対象経費から差し引きます。）
- 雇用関係のある方からの支援やグループ企業への委託は、補助対象外となります。
- 事業実施後は、各種アンケート等の調査に協力していただきます。

申請様式等

申請書、実績報告書については、市ホームページからダウンロードできます。
予算額に限りがありますので、補助金申請前に下記まで事前にお問い合わせください。

◆◆提出先・問合せ先◆◆

上越市産業観光交流部 産業政策課 上越ものづくり振興センター

〒943-0821 上越市大字土橋 1914-3 上越市市民プラザ2階

TEL 025-522-2666 FAX 025-522-2678